（令和８年８月８日 笠谷地区開催分）

議会と語ろう会（笠谷地区）における意見および提言等に対する回答

○防災について

①町道の法面の補修をしてほしい。（大畠～上野に上がるところ）
②倉見川の土砂を浚渫してほしい。（杉瀬付近）
③防災無線が聞き取りにくい。１回ではなく繰り返してほしい。
④笠野公園内のビオトープの土砂を上げてほしい。
⑤マンホールの破損しているところは、歩道を歩く人の配慮が必要。
⑥笠谷地区防災センターの備蓄倉庫が低いところにあり見直しが必要ではないか。
⑦砂防ダムが石でいっぱいで心配である。

回答

① 町道大畠線につきましては、令和５年７月豪雨により法面が崩壊しております。崩壊箇所の一部が民有地であると考えられることや、道路側溝等に変形が見られないことから、これまで土砂の撤去及び通行の確保を目的として、大型土のうを設置する応急的な修繕により対応してまいりました。
　今後は、地元区と現地の状況を確認した上で、土地の所有関係等を整理し、法面補修工事について検討してまいります。（都市建設課）

② 町では、大雨による河川の氾濫を防止するため、町が管理する１５の準用河川において、堆積した土砂を計画的に除去する「緊急浚渫推進事業」を行っております。準用河川倉見川については、令和２年度に浚渫工事を実施いたしましたが、本年度、再度行う計画としており、秋以降の着手を予定しております。なお、現在公的な残土処分場の搬入量が制限されていることから、地元の皆様には、浚渫により発生する土砂の処分場所について情報提供をお願いいたします。（都市建設課）

③ 防災行政無線につきましては、各放送において伝達内容を２回繰り返しております。また、気象条件等によって放送内容が聞こえづらい場合があることから、今年度から２箇年計画で防災行政無線の更新を予定しております。本更新につきましては、高機能スピーカーの採用により音達範囲の広がりや聞き取りやすさの向上が期待されますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。（総務課）

④ 令和５年度に笠野公園内のビオトープについては、水路に堆積した土砂の除去を実施しております。
　今回、現地を確認したところ、令和５年度の浚渫以降、土砂の堆積状況に大きな変化は見られませんでした。
　このため、現時点では浚渫等の対応は予定しておりませんが、今後も現地の状況を確認しながら、適切な維持管理に努めてまいります。（農林振興課）

⑤ 地震により被災した下水道施設について順次復旧を進めておりますが、被災箇所が広範囲に及んでいることから危険性や緊急性を考慮しながら計画的に対応しております。
　また、日常のパトロール等により状況の把握に努めており、危険箇所を確認した場合は速やかに安全対策を行ってまいります。なお、ご意見の箇所につきましては、具体的な場所を上下水道課までお知らせいただけますと幸いです。（上下水道課）

⑥ 笠谷地区防災センターにつきましては、内水浸水区域にありますが、同センターは地面から一定の高さがあるため、洪水や内水の影響は無いと考えております。つきましては、現状、同センターの場所の見直しは考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。（総務課）

⑦ 砂防ダムについては管理者である県央土木総合事務所河川砂防課に情報提供を行います。（都市建設課）

○定住促進・子育て支援について

①小学校の統合について考えないといけない。

②のるーとを笠谷地区にも乗り入れてほしい。

回答

① 小学校の子どもたちにとって、より良い学習環境をどう守っていくかということは重要な課題と捉えています。

学校は教育の場であると同時に、災害発生時の地域の指定避難所でもあり、地域活動の核として重要な場所であることから、今後の小学校のあり方については、地域の皆様とともに協議していきたいと考えています。（教育総務課・学校教育課）

② 「のるーと津幡」は、令和５年１２月に主に町平野部を中心に運行を開始し、令和６年１０月に町営バス相窪線を廃止して「のるーと」の運行区域を拡大しました。また、令和８年８月に倶利伽羅地区の一部において、運行区域の拡大を行っております。今後の運行区域に関しましては、持続可能な町営バス事業を維持する観点から、利用状況や運転手不足、運行経費の高騰など踏まえた総合的な判断により、運行区域の見直しや拡大の時期等を検討してまいります。

笠谷地区への「のるーとの乗り入れ」につきましては、現在のところ未定ではございますが、上述の観点から継続的に検討を進めてまいります。（生活環境課）

○地域コミュニティのあり方

①笠野トンネルの近く道路の歩道の草を刈ってほしい。

②笠井地区は小学校区が違うので、太白台校区として新しくコミュニティセンターを。

③笠野公民館を建て替えてほしい。

④笠野公民館の調理室ではガスの臭いがする。チェックしてほしい。

回答

① 県道荵谷津幡線の歩道と推察しますので、管理者である津幡土木事務所に要望します。（都市建設課）

② 笠谷地区には笠野公民館と笠井公民館があり、両施設は令和１０年４月にコミュニティセンターへと名称変更する予定です。

太白台小学校区は杉瀬区・倉見区および緑が丘区のほか、津幡区・清水区・加賀爪区の一部で構成されています。

小学校区と公民館（コミュニティセンター）の区域が一致することが望ましいと考えていますが、先に挙げた３区は校区が２つに分かれていることから、同じ行政区にもかかわらず、施設利用や地域活動が別々になってしまいます。

そのため、現時点では太白台校区として公民館区域の見直しおよび、新たな施設（公民館又はコミュニティセンター）の設置は予定しておりません。（企画課・生涯教育課）

③ 笠野公民館は昭和 59 年度に建築され、町内の地区公民館 10 施設中、3 番目に古い公民館になります。

各公民館は、地域コミュニティの核となる重要な施設であるため、老朽化が著しい施設から優先順位をつけ、改修工事を行っていく必要があります。

なお、改修につきましては、町全体の施設との関連から全町的な視点で行っていくことになりますので、笠野公民館につきましては、今しばらく猶予をいただきたく存じます。（生涯教育課）

④ ８月中旬にその一報を受け、至急現地を確認いたしましたが、その時はガスの臭いは確認できませんでした。その後の確認（９月１７日午後）でもガスの臭いは確認できませんでした。

職員による現地確認と合わせて、ガス供給会社にもガス漏れについて確認してもらいましたが、そのような状況はありませんでした。（生涯教育課）

〇その他

①鳥越の新しい交差点に信号機設置をしてほしい。

②笠野公民館、小学校の看板の文字が薄くなっている。修理してほしい。

回答

①　ご意見いただきました交差点につきまして、津幡警察署へ相談しました。 現在、平成２９年に提出された、ＪＡ石川かほく津幡東支店付近の交差点信号機設置の要望が継続中であり、２か所の要望となると、距離が近いことなどから信号機の設置は困難との回答がありました。 以上のことから、地区の意見として、一旦、現在継続中の要望の取り下げを町へ提出していただき、その後、今回の要望を町へ提出いただいたうえで、町から津幡警察署へ要望したいと思いますので、ご理解をお願いいたします。（生活環境課） ②　当該看板の所管課と協議し、修繕等の対応を進めてまいります。（学校教育課・生涯教育課）